

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第1回 輸送容器分科会 (F3SC) 議事録

1. 日時 平成12年4月27日(木) 13:30~16:30

2. 場所 (社) 日本原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 有富(主査)、二瓶(副主査)、望月(幹事)、芦澤、伊藤、植木、上園、尾寄、久保(議事(10)より)、讚井、道券、林、広瀬、松田、丸岡、三方
(16名)

(代理出席委員) 赤松(吉村委員代理) (1名)

(欠席委員) 佐藤 (1名)

(常時参加者) 川上、清水、白井、手塚 (4名)

(傍聴者) 荒木 (1名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

F3SC1-1 標準委員会の活動状況について

F3SC1-2 委員名簿(委員会、専門部会、分科会)

F3SC1-3 分科会主査他の選任方法について

F3SC1-4 標準委員会規程

F3SC1-5 標準委員会運営内規(案)

F3SC1-6 標準委員会活動の基本方針(案)

F3SC1-7 原子燃料サイクル専門部会の活動方針(案)

F3SC1-8 B型輸送容器保守方法の基準化の必要性について

F3SC1-9 輸送容器点検・保守の基準化に関わる輸送容器輸送容器分科会の進め方

F3SC1-10 欧州での使用済燃料輸送容器の点検・保守方法

F3SC1-11 日本における使用済燃料輸送容器の保守方法について

F3SC1-12 事業者の実施する保守

F3SC1-13 輸送容器分科会における輸送容器保守基準検討のフロー図

参考資料

F3SC1-参考1 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称(案)

5. 議事

(1) 経緯の説明

事務局より標準委員会設立に至るまでの経緯及びこれまでの活動状況の説明を行った。(F3SC1-1)

(2) 出席者自己紹介

出席した委員、常時参加者及び傍聴者がそれぞれ自己紹介を行った。(F3SC1-2)

(3) 主査の互選

事務局より主査選任方法の説明の後、選任方法について出席委員全員の了解が得られた。(F3SC1-3)

出席委員全員(代理含む)による無記名投票が行われた。その結果、有富委員が主査に選出された。

投票結果; 有富委員 得票 14票

望月委員 // 1票

二瓶委員 // 1票

(4) 副主査の指名

有富主査により、二瓶委員が副主査に指名された。

(5) 幹事の指名

主査、副主査の協議により、望月委員が幹事に指名された。また、有富主査より尾寄委員が幹事補佐に指名された。(幹事会は、有富主査、二瓶副主査、望月幹事及び尾寄委員で構成される)

(6) 標準委員会規程、運営内規(案)の説明

事務局より標準委員会規程、運営内規(案)の説明を行った。(F3SC1-4, F3SC1-5)

(7) 標準委員会活動の基本方針(案)、原子燃料サイクル専門部会の活動方針(案)の説明

事務局より標準委員会活動の基本方針（案）及び原子燃料サイクル専門部会の活動方針（案）の説明を行い、公開性について以下の通り確認を行った。（F3SC1-6, F3SC1-7）

- ・HP上に掲載する議事録に配付資料及び参考資料を記載し、公開性を確保する。

(8) 輸送容器点検・保守の基準化の必要性について

望月幹事より説明があり、議論が行われた。主な意見を以下に示す。（F3SC1-8）

- ・使われている輸送容器と使わずに保管されている輸送容器の両方を考慮した保守方法を検討する。

(9) 検討スケジュールについて

望月幹事より説明があり、議論が行われ、進め方について了承を得た。主な意見を以下に示す。（F3SC1-9）

- ・分科会で作成した基準の原案は、原燃サイクル専門部会及び標準委員会での決議を経て、2ヶ月間の公衆審査後、標準委員会が了承し、基準化される。コメントが出た場合は、必要に応じ部会や分科会を開催し審議を行う。

(10) 欧州での点検・保守方法の紹介について

松田委員より説明があり、議論が行われた。主な意見を以下に示す。（F3SC1-10）

- ・欧州と日本における保守要件が異なっており、海外向け輸送容器は欧州での要件に、日本の要件（1年に1回の定期自主検査）を付加した保守がなされている。
- ・日本における設計承認、容器承認といった手続きのうち、容器承認に相当する手続きは仏国には無い。仏当局は、安全解析書保守要件を品質管理記録のチェック等により確認している。
- ・欧州における定期的な保守間隔は、使用実績に基づき見直しを行っている。
- ・本分科会では、海外の方法も参考にしつつ日本としての保守のあり方について技術的検討を行う。

(11) 国内の現行点検・保守方法の紹介について

讚井委員より説明があり、議論が行われた。主な意見を以下に示す。（F3SC1-11, F3SC1-12）

- ・空容器の検査には、A型輸送物の要件を満足していることの確認として再処理工場出荷前に行う検査と、燃料装荷後の不適合の予防保全として事業者が自主的に燃料装荷前に行う検査がある。
- ・B型容器であれば、回収ウランの濃縮UF6用容器も含まれる。今回の検討範囲にこのような容器を含めるのかどうか検討する。
- ・保守に関する実績について確認し、次回以降の分科会で報告する。

(12) 輸送容器点検・保守の基準化に当たっての検討方針について

尾寄委員より説明があり、議論が行われ、検討方針について了承を得た。主な意見を以下に示す。（F3SC1-13）

- ・基準内容の検討に関し、本分科会では中立公正な立場から学術的に合意できる原案を作成する。
- ・保守方法の標準化として、検査ばかりでなく保管方法についても本分科会にて検討し、原案へ取り込む。
- ・バックデータとして設計検証による輸送容器の健全性がどの程度担保されるかを確認し、信頼性手法を用いて保守基準を提案する。

(13) 今後の予定

第2回分科会を5月12日（金）午後（原子力学会会議室）、第3回分科会を5月25日（木）午後（原子力学会会議室）開催することとした。

以上